



まちネット 寄居通信『さあ 手をつなご!』はみなさんの支援力がエネルギー源

原点はわたし発

一人ひとりが声を上げよ

2018年度まちネット寄居総会を終えて

第16回まちネット寄居総会が厳寒の2月3日夜、開催されました。

今年度の活動計画の概略の紹介と運営委員からの活動計画への思いなどお伝えします。ネット会員の皆様、活動の原点は「わたし発」、ぜひご意見、ご提案、そしてこれらの計画の中で「ちょっと興味あるな」といったことに気楽にご参加ください。



議会傍聴へ行きましょう

3月議会から常任専門委員会の傍聴が可能になりました。3回の要望書を提出してきましたが、やっと実現しました。私たちの活動を確認するためにも、ぜひ1回は議会へ足を運んでください。もちろん、今後インターネット中継、録画公開の具体的な道筋に向けても働きかけていきたいと思います。また、昨年初めて議会報告会が区長など役職者を対象に開催されたとのことですが、一般町民を対象とした報告会へと進展するよう働きかけていきたいと思います。



町内の地域福祉の実態調査をします

自分の住む地域で、安心して暮らし続けられることは、だれもが願っていることです。まずは自分たちの足元から知っていくことから始めたいと思います。私たちの町には、どんな福祉の施設や取り組みがあるの？町の中長期計画は？など色々調べてみたいことがあります。寄居町の高齢化率（65歳以上）は30%近くになっています。この先、自分自身が、あるいは連れ合いがもし認知症になってしまったら…。そんな漠然とした不安を抱えながら暮らしている人も大勢いると思います。そういった意味で、いま私たちの町にある福祉の実態を知り、この先何が必要なのか、そのためにはどうしたらよいのかなど、皆で考えていきたいと思います。

まだ、具体的な内容は全く決まっていません。これ

から皆様のご意見、ご提案をいただいで進めていきたいと考えています。実際に福祉の現場を抱えている方からは、現場の声を。ご自宅で介護をされている方からは、その状況を。不安を抱えている方からはその不安の声を、みんなで話すことで取り組みの糸口が見つかってくると思います。このテーマのみでの緩やかなチームを作って、進めていく予定です。ネット会員だけでなく、興味のある方にも入っていただくとさらに豊かなものになると思います。具体的な取り組み日程は後日お知らせしますので、皆様ぜひご参加ください。

今年もおいしい 家庭菜園講座

2014年にスタートした家庭菜園講座も、今年で5年目となります。毎回15名ほどの参加者があり、毎月新鮮な発見や、毎年繰り返される作業でも同じようにはいかない、大自然の営みを実感しながらの菜園作業です。

昨年4月に国会で「種子法」廃止が可決成立。今年の4月から廃止となりました。種子法は、主要作物「米、麦、大豆」の優良な種子の安定的な生産と普及を国が果たすことを決めた法律ですが、「国が管理する仕組みが民間の品種開発を阻害する」と言った理由で、民間企業の参入を積極的に進めるために廃止となりました。しかし、民間企業と言っても大資本の外国企業の参入がみえています。食の根源の種子は、大自然の産物で本来公のものですが、今後民間の開発による知的所有権が発生し、「私有化」されることも起こり得ます。

現在、市場に出回っている野菜の種の生産はほとんどが外国産で、F1という一代交配種（一代限りの雑種）です。したがって、種を取って撒いても同質のものではありません。少しずつ在来種での栽培に挑戦できればと思います。今後の大きな目標です。



冬の家庭菜園講座



大地にしっかり根を張ったネギ



厳寒期でもトンネルの中ではすくすく成長



脱原発・自然エネルギー推進

昨年12月埼玉県議会で、「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」が、自民党、県民会議の賛成多数で可決され、国へ意見書が提出されました。しかし、現状は、絶対安全の原子力発電所の神話が崩壊し、いまだ東京電力福島第一原子力発電所事故は、収束のめどがたっていません。高レベル放射性廃棄物の最終処分の見通しも立たない中、原発のない埼玉県であまりにも無責任極まりないこの意見書の採択は、良識ある埼玉県民に大きな衝撃を与えました。が、多くの県

民の皆さんが「知らない」のが現状です。まずは地元でこのことを一人でも多くの人に伝えていき、脱原発、自然エネルギーへの転換を訴えていきましょう。



放射能汚染防止法制定に向けて

昨年生活クラブ生協と取り組んできた「放射能汚染防止法制定」に向けた活動に取り組みます。日本では放射能汚染は、環境基本法になく、東京電力福島第一原発事故後に環境基本法の対象にはなりましたが、防止のための法整備は全くありません。東日本震災から7年を経て、年々記憶から遠のいてきている現状ですが、東京電力福島第一原発事故は、全く収束などしていません。ばらまかれた放射性物質は簡単に消失などありえません。環境省が昨年、8000 ベクレル/kg以下の除染土を全国の公共事業で再利用できる方針を決定しました。政府の除染土への対応は、ますます放射性物質を拡散するものです。

チェルノブイリでは、事故後30年以上を経過しても終わりのない闘いを続けています。将来の子供たちの安全のためにも、今こそ汚染防止法を！6月県議会へ向けた請願署名活動が開始されます。一人でも多くの方の署名をぜひ呼び掛けてください。



憲法改憲

2018年、安倍政権は憲法改憲へ具体的に動き出しています。参議院、衆議院では憲法改憲勢力が3分の2を超え、改憲が目の前に迫ってきています。まちネット寄居では、二度と戦争を起こさないために、今しか聞けない戦争体験のお話を10年間続けてきました。また昨年は、2度の憲法学習会を開催しました。

「戦争はだれのため？」この素朴な疑問を再度かみしめながら二度と戦争をしないためにはどうしたらよいか、政府案の改憲でどのような国へ向かうのか、憲法に真剣に取り組み、自分たちの問題として考えていくことを広げていきたいと思えます。



憲法改正に思う

私たちが「憲法改正」を知る、そして考える学習会を2回開いたのは2016年11月と2017年2月でした。(学習会の詳しい内容は、この機会に是非、WEBで過去の通信、45、46号をご覧ください！検索は「まちねっと よろい」とオールひらがなでするとHPに確実にヒットします。トップページの一番下に「ネット通信」があります。)

その頃はまだ世の中に「憲法改正」という言葉に対して薄っすらと拒絶感があった様に思い、とりわけ9条に関しては開けてはいけないパンドラの箱を扱うような感じがありました。あれから1年ちょっと、その間に私たちは本番のJアラートを聞いてしまい、緊張の数か月があり、ついには先日の朝鮮半島の大きな動きから、この先、東アジアの、世界の軍事的力関係に一大転換が起こるだろうなあ、というところへ来ました。この、つかの間の真空地帯の様な今は、改憲を勧めたい側にとっては、虚を突くというのでしょうか、チャンスなのかもしれません。このところそういった動きをネット上の報道や情報に感じます。内閣府の意識調査として約1500人だけから聞いた意見が新聞社の記事として掲載されていたり・・・政府の「憲法改正推進本部」の憲法改正についてのマンガも出来が良くてあせります。

もっともっと話していこう

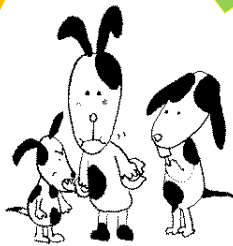
それでも、政治家がマスコミが憲法学者がワイドショーがそして私たち市民がおのおの意見を述べあう様になったことは、とってもいいことだと思います。だけれど、知れば知るほど現実の生活と離れていくよ

うな感じがしてきて、迷子になってしまったような気持ちになります。それでも追っかけ続かなければ取返しがつかないところへ連れていかれてしまうと思うので続けます。

大きな激しい、しかし粛々と進む巧妙な動きの中で、立ち止まっている場合じゃないよお、と焦りますが、細かいこと詳しいことを知り、考え続ける為に、今、一度、国民として生きていく中での幸福、防衛ってなんなんだろう？と。何より私はどう思っているんだろう？というところから再出発です。「意見を出し合い合意形成することが大切」という、東京工業大学の中島岳志教授の記事を紹介して（「週プレ リベラルコスプレ」で検索してみてください。）、この散文をしめたいと思います。 K.Y.

いよいよ
やばいよ～

今年は正念場
だね



埼玉県議会議員江原久美子さんを囲んで

1月31日夜、県議会議員の江原久美子さんを囲んでの座談会が開催されました。県議会での12月の原発再稼働への意見書採択を受け、急遽、運営委員会での事態がなぜ今頃県議会で行われたのか、また、なかなか見づらい県議会の様子も合わせて伺い、皆で意見交換をしようと集まりを持ちました。江原さんが超多忙で、なかなか日程が決まらず、空いている日時が急だったため、ネット会員全員の方へお知らせができませんでした。

現在の埼玉県議会の構成は、県議会定数93人（うち7人が欠員）自民党52議席、民主、立憲、無所属の会9議席、公明党8議席、無所属県民会議8議席、共産党5議席、改革3議席、無所属1議席、全議席数86議席。この数年来、自民党の数での強行策が多く、少数派の意見が取り上げられない傾向が強くなっ

ている現状をお聞きしました。また、参加されたネット会員から以下のような感想が寄せられました。

この意見書 まじ～！！

あ然とする、全国初の県議会の原発再稼働推進意見書採択のニュースを聞いて、非自民県議の無策を思ったのは、私だけではないと思う。こんな意見書が提案されている、議会内じゃあ圧倒的に自民が強いから採択されちゃうかもしれない、皆さんの抗議を、マスコミへの通報を、とか、自分の支持者や脱原発関係の団体に提起できなかったのって。江原さんにだって、この選挙区であなたに入れた1票は、何の役にも立たなかったんですかって、言いたくなる。

まあ、江原さんの話を聞くと、自民党県連が変質してきているってこと。以前の、異なる会派にも事前に打診調整が行われて（もんでもらって、というらしい）議案が提出されるという慣習が失われてしまっていて、この意見書も2日前に題名だけ知らされただけだったという。そして議会最終日に強行？採決。まあ、国会がああなら、県議会もこうだってことでしょうか。江原さんは、いろんな集まりにどんどん出て行って、色々な層の人に出会うことを大事にしているらしい。私も、今回のことを「一部の市民が抗議している」って形に終わらせないために、と、地元の会の役員会でお知らせしたり、会報に情報を寄せてみました。皆さん、普通におかしいよ～～て思ってます。ただね、選挙になると、「寄らば大樹」になっちゃうかなあ・・・地方議会でも、国会でも、魅力的な非自民の候補の出現を願うものです。

伊藤泰子



ほかの党の議員さんも参加を

先日江原議員の座談会に参加させていただきました。

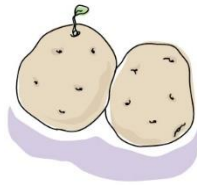
議員さんの多忙さや（新年会が50回以上、過密なスケジュールなど）新人議員の大変さなど知らなかつ

たことが多々あったり、参加された方の問題意識の高さにとても勉強になりました。

また、江原議員だけではなく他の党の議員さんにも座談会に参加してもらい、私たちの意見を聞いていただきたいと思います。

大山尚子

そろそろ
おきようか



常任委員会の傍聴へ行ってきました！

3月5日、寄居町議会で初めての文教厚生委員任委員会の傍聴に行ってきました。

議会事務局で受付をして、同じ階の一番奥の委員会室へ。9時開議。一番乗りでした。というのも先着10名と議会事務局から言われていたので。全体では6名の傍聴者でした。

2議案と請願4件が審議されました。本会議の傍聴と違って、同じ部屋での審議は、やはり臨場感があります。2件の議案に関しては、役場職員の方の説明の下、補正予算が全員一致で賛成となりました。請願4件は、紹介議員の説明に対する質疑と意見の発言があり、4件とも年金に関する内容でしたが、議員一人一人の考え方、問題意識の違いがはっきり出て、この常任委員会ならではの様子を見ることができました。請願の趣旨に賛同はしても、現状ではいろいろな面から考え反対という意見が多く、国の執行の立場を重要視する発言が相次ぐ議員の考え方に驚きです。議員は誰の立場に立つのか、賛同できる部分を生かし、修正するなどの提案型になれないのでしょうか。議員にすべて白紙委任していないこと、私たち市民はもっと声を上げていくべきと感じました。請願はわたしたちに与えられている意思表示の場であり権利です。今回の請願の内容はともかく、請願への議員の取り組み姿勢が見えたことは収穫でした。また、確かにそれほど広い部屋ではありませんが、傍聴席をもう少し増やしてほしいと感じました。皆さんも次回ぜひ足を運んでください。百聞は一見に如かず。

大北秀子

お知らせ

◆2018年家庭菜園講座会員募集

年会費：1,000円（ネット会員500円）

毎月1回第3日曜日開催

時間：9時30分～今市地内農場にて

参加費：毎回500円 旬の畑の野菜のお土産付

◆「つくろう放射能汚染防止法（仮）」講演会

講師：満田夏花さん

国際環境NGO FoEJapan 事務局長

日時：4月14日（土）午後4時～7時

会場：長瀬陶芸体験工房 一隅舎

参加費：300円（抹茶と和菓子付）

主催：生活クラブ秩父支部、寄居支部、深谷支部

問い合わせ：大北（080-5933-7154）

◆焼却灰の放射能測定（2018年埼玉放射能測定共同プロジェクト）

*焼却灰（薪ストーブ、自宅の焚火、草木灰など）
800g～1000gを2重のビニール袋に入れて出してください

費用：無料（5月末まで）

測定希望者は、下記へ連絡してください

小泉090-9829-8558

ネット会員募集



毎日の暮らしの中で、感じていること、困っていることから出発。一人ではなく皆で話していきましょう。私発が原点です。安心して暮らせる地域を私たちの手で。ぜひ、お仲間になってください。

問合せ：大北（080-5933-7154）



埼玉県議会議長
小林哲也 様

「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められる原子力発電所の再稼働を求める意見書」の採択に断固抗議します

2017年12月22日に埼玉県議会において「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」が採択されました。

しかし、2011年3月の東日本大震災と津波による東京電力福島第一原発事故の影響で、福島県は未だに甚大な被害を受け続けています。事故収束のめども立たず、未だ大気や海を汚染し続け、避難者は約8万人に及びます。ここ埼玉県にも3740人の避難者の方々がおられます

また、子どもの甲状腺がんは検査のたびに増加しています。そのような深刻な実情にもかかわらず原発再稼働を求める意見書を可決したことは、被災地や子どもたちの健康を無視したあまりにも無責任きわまりないことです。

本意見書には、「エネルギー政策の基本は安全性を基本とした上で安定供給、経済効率性の向上と環境適合である」とありますが、その意見の前提である、原発そのものの安全性が崩壊し、原発による電力の「安定供給」、「経済効率」、「環境適合」も保障されないことが明らかになっている現在、意見書の論理そのものが破綻しているといえます。

さらに「将来の世代に負担を先送りしないよう高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取り組みを強化すること」としてはありますが、安全で確実な処分が確立されていない「高レベル放射性廃棄物」をこれ以上増やすべきではありません。

また、東京電力柏崎刈羽原発の地元、新潟県では、米山隆一知事が「福島第一原発事故の県独自の検証作業が終わるまでは再稼働の議論に応じない」と言明しており、立地自治体の合意もないまま、他県が再稼働を求めることなどありえません。

これらのことから原発のない埼玉県に住む私たちが今訴えるべきことは、再稼働ではなく自然エネルギーの推進などで持続可能社会を実現し、子どもたちを放射能汚染から守ることではないでしょうか。埼玉県民として、この決議は恥ずべきこととしてこの意見書の採択に強く抗議し撤回を求めます。

まちネットワークよりい

1月にネット会員の皆さんへ左記の抗議文をお知らせしましたが、再度通信上に掲載しました。

放射能汚染防止法に関する学習で知ったことですが、「放射性物質汚染対処特措法」の放射性廃棄物の基準となった8000ベクレル/kgは、実際は様々な放射性核種（257核種）を対象としなければならないのに、それらを合算すると8000ベクレルをクリアすることは難しい状況の中で、セシウムのみと規定されたということです。従来の基準値100ベクレル/kgから、80倍にも跳ね上がったこの基準値の正当な根拠もありません。もっともクリアできないからこれだけ超緩い基準値を採用したのでしょうか、その行為がどれほど危険なものか、将来的な見通しもなくその場をやり過ごすことしか考えていなかったのでしょうか？これほどの放射性物質を漏出していながら、何の罰則もない現状です。今年の朝日新聞の世論調査では、原発再稼働に福島県民では75%、全国でも61%の人が反対しています。この世論からかけ離れた埼玉県議会の意見書は、いったいどこを見ているのでしょうか？誰の立場に立っているのでしょうか？ますます怒りがこみ上げてきます。

大北秀子

編集後記

今年の冬の寒さは身に応えました。でも、私が子どものころは、冬は寒くて当たり前。暖冬が異常。と思いながらも、やはり寒さに震える軟弱な現代人になっています。それでも2度の大雪？には、孫たちと雪だるまを作り、雪遊びを久しぶりに楽しみました。

2018年の活動がスタートしました。原発、沖縄、改憲問題も考えれば考えるほど根が深く、戦後日本の政治が選択してきたこと、それは1票を投じてきた私たちが選択したともいえるかもしれませんが、私たち国民の幸福を求めてとは程遠い選択です。政治への不信感がさらに広がりながらも、黙認している人たちが増え続けています。私たち国民の政治離れ、無関心が生む大罪を憂い、それでも諦めたら終わり。当り前の自由な生活ができなくなって気が付くのじゃ遅い。自分の足元の議会、町政にはしっかり意識をしていなくては、としみじみ感じている早春です。

H. O

そろそろ
出番だね

